

令和 7 年第 4 回定例会 記者会見資料

議案第 85 号

令和 7 年度 菊池市一般会計補正予算（第 8 号）

※令和 7 年 10 月 20 日専決処分

今回の補正は、予算の総額に 1,453 万 9 千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 310 億 6,617 万 2 千円とするものです。

補正の主な内容としましては、8 月の大雨により被災した市道復旧に対する追加の費用や、9 月中旬の雷により被災した菊池北中学校のエアコン設備の復旧費による増額です。

議案第 101 号

令和 7 年度 菊池市一般会計補正予算（第 9 号）

今回の補正は、予算の総額に 1 億 6,832 万 1 千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 312 億 3,449 万 3 千円とするものです。

補正の内容としましては、人事院勧告及び熊本県人事委員会勧告に基づく公務員の給与改定の内容に準じて、本市職員及び特別職の給与等の増額を行うものです。

議案第 102 号

令和 7 年度 菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

今回の補正は、予算の総額に 109 万 9 千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 63 億 4,560 万 3 千円とするものです。

補正の内容としましては、一般会計と同様の理由により、職員の手当等の増額を行うものです。

議案第 103 号

令和 7 年度 菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

今回の補正は、予算の総額に 325 万 1 千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 63 億 2,073 万 8 千円とするものです。

補正の内容としましては、一般会計と同様の理由により、職員の手当等の増額を行うものです。

議案第 104 号

令和 7 年度 菊池市水道事業会計補正予算(第 2 号)

今回の補正は、水道事業費用に 175 万 9 千円を追加するものです。

補正の内容としましては、一般会計と同様の理由により、職員の手当等の増額を行うものです。

議案第 105 号

令和 7 年度 菊池市下水道事業会計補正予算(第 2 号)

今回の補正は、下水道事業収益及び下水道事業費用をそれぞれ 223 万 9 千円追加し、資本的収入及び資本的支出をそれぞれ 100 万 8 千円追加するものです。

補正の内容としましては、一般会計と同様の理由により、職員の手当等の増額を行うものです。

議案第 106 号

令和 7 年度 菊池市一般会計補正予算(第 10 号)

今回の補正は、予算の総額に 3 億 2,537 万 2 千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 315 億 5,986 万 5 千円とするものです。

補正の内容としましては、中学校体育館等への空調設置のための設計委託料や、国・県支出金の返納金等による増額です。

議案第 107 号

令和 7 年度 菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 4 号)

今回の補正は、予算の総額に 353 万円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 63 億 4,207 万 3 千円とするものです。

補正の主な内容としましては、県への国民健康保険事業費納付金の確定による減額です。

議案第 108 号

令和 7 年度 菊池市介護保険事業特別会計補正予算(第 4 号)

今回の補正は、予算の総額に 364 万 3 千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 63 億 2,438 万 1 千円とするものです。

補正の主な内容としましては、保険料過誤納還付金や、国・県への返納金等による増額です。

議案第 109 号

令和 7 年度 菊池市水道事業会計補正予算(第 3 号)

今回の補正は、水道事業収益を 209 万円追加し、水道事業費用を 289 万 3 千円追加するものです。

補正の主な内容としましては、電気料金の高騰に伴う動力費の増額です。

議案第 110 号

令和 7 年度 菊池市下水道事業会計補正予算(第 3 号)

今回の補正は、下水道事業費用を 56 万 1 千円追加するものです。

補正の内容としましては、受益者負担金前納報奨金の増額及び企業債の利息の増額です。